



タクシーコード付き Sバス・田口新城線1日乗車券



10月1日より、新城地域自治区内を発着とするタクシー料金の支払いに利用できるタクシーコード付き3枚と、Sバスと田口新城線に1日に何度も乗車できる1日乗車券がセットになった乗車券を販売します。

販売金額 1,500円



★1日乗車券が利用できるバス路線★

◎Sバス全線

ちさと線、東郷線、やな線、吉川市川線、作手線、秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里線、塩瀬線、鳳来寺山もっくる新城線、海老連谷線、守義線、つくであしがる線

◎豊鉄バス

田口新城線(新城富永から滝上に限る。)

★1日乗車券の利用方法★

- ①乗車券の利用日欄に、購入者が自ら油性マジックまたは、消えないボールペンで利用日を記入する。
- ②乗車または降車の際に、記入した利用日が見えるように運転手さんに提示する。
- ③使い終わった券は、最後に乗車したバスの運転手さんに渡す。

- 販売場所 市役所公共交通対策課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課
バス車内(秋葉七滝線、長篠山吉田線、布里線、鳳来寺山もっくる新城線を除く。)、
豊鉄バス新城営業所、森田屋、今泉紙店、スクールショッピングマルブン、
めがね・時計・宝石くまがい、新城市商工会、愛知東農協長篠支店・大野支店
- 購入方法 販売場所にて現金で購入してください。
新城市役所、各総合支所では、PayPayが利用できます。
- 利用範囲 乗車券1枚につき、大人1人のみの利用となります。
小人、障がい者の割引はありません。
- その他 最新の時刻表は、新城市ホームページからご覧下さい。
再発行並びに払い戻しはできません。
豊鉄バス「新豊線」では利用できません。
田口新城線は、新城富永から滝上間の利用に限ります。
滝上から田口方面に行かれる際は、別途運賃(200円)をお支払いください。

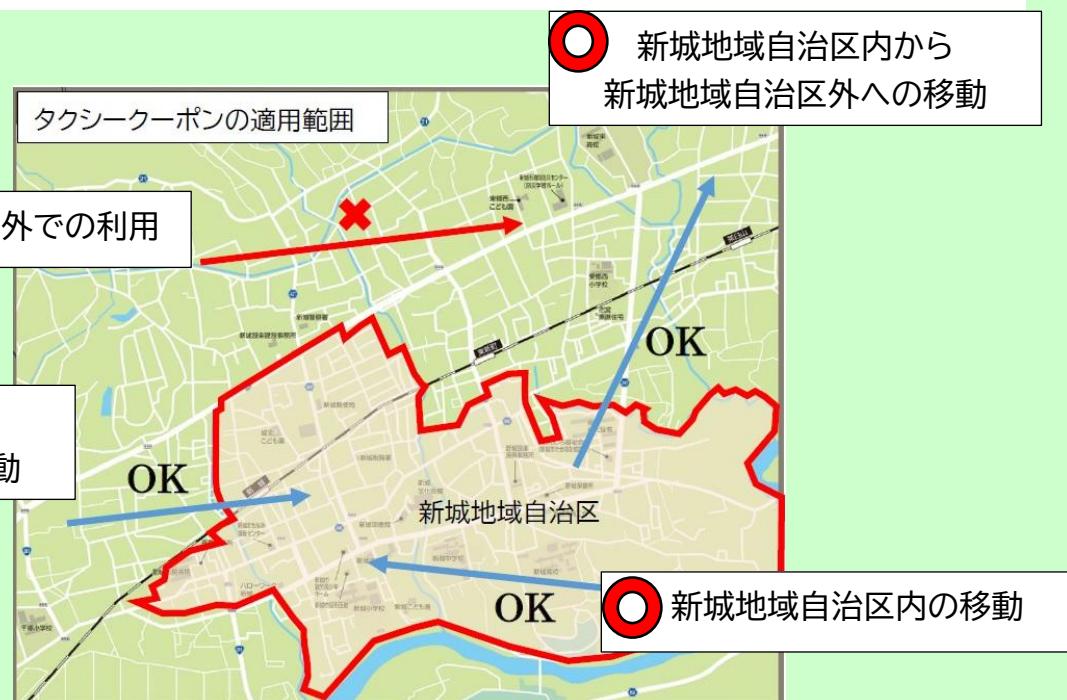
タクシーコードの利用方法は裏面へ

★タクシーキーポンの利用方法★

タクシーキーポンは、新城地域自治区内発着のタクシーに乗車した際の、タクシー料金の支払いに利用できます。

クーポンには、適用金額があり、その金額を超えた分は別途支払いが必要です。

タクシー	①タクシーを予約する。(予約の際にクーポンを使用することを伝える。) ※乗車または降車場所が「新城地域自治区内」であること。	
	②予約した時間、場所でタクシーに乗る。(運転手から予約内容の確認を受ける。) ※時間指定予約料金は対象としない。(利用者は、料金300円を別途支払う。)	
③降車時に、利用に応じて必要な枚数のクーポンを切り取って手渡す。 ※クーポンは、1回の利用で最大3枚まで利用可。		
※運賃の不足分は、現金または事業者が指定する方法で支払う。		
【クーポン利用の目安】		
1枚	850円相当	初乗り運賃650円+迎車料金200円、または 初乗り運賃650円+時間距離加算200円
2枚	1,650円以内	上記金額+時間距離加算800円
3枚	2,450円以内	上記金額+時間距離加算800円



★注意事項★

- ・タクシーキーポンが利用できるのは、豊鉄タクシー(株)が運行するタクシーに限ります。
- ・新城地域自治区内の出発または到着のタクシー料金の支払いに利用できます。
- ・クーポンは、一度に3枚まで使用できます。使わなかったクーポンは、別日に使用することも可能です。

お問い合わせ

新城市役所公共交通対策課 電話 0536-23-7692

豊鉄タクシーの予約 電話 0536-22-1115